

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期累計期間	第77期 第2四半期累計期間	第76期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,782,535	3,162,660	6,432,271
経常利益 (千円)	397,028	170,117	420,873
四半期(当期)純利益 (千円)	254,211	110,866	262,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,350,640	6,404,737	6,217,311
総資産額 (千円)	8,223,397	8,017,872	7,697,849
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.05	9.61	22.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.90	9.53	22.61
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	76.7	79.3	80.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,625	190,911	534,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,486	119,367	284,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,585	58,562	274,836
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	333,950	864,540	851,558

回次	第76期 第2四半期会計期間	第77期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.24	5.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会経済活動の停滞によって依然として厳しい状況が続きました。緊急事態宣言の解除後、一定レベルの社会経済活動が再開し、足元の景気動向には持ち直しの動きが見られるものの、先行きにつきましては、引き続き国内外の感染症の動向や金融資本市場の影響により、依然として不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、補助事業に依存しない小型肥料散布機や新製品の投入効果等で一部の製品が売上に寄与したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国産農産物の消費低迷等に伴う農業従事者における機械投資意欲の減退や、国内外ともに営業活動縮減の影響を受け、エサづくり関連作業機等の受注が大幅に減少し、農業機械事業全体の売上高は前年同期比5億69百万円減少し29億32百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

軸受事業におきましては、産業界全体の設備投資が低調に推移したことにより、売上高は前年同期比50百万円減少し2億30百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ3億20百万円増加し、80億17百万円となりました。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億32百万円増加し、16億13百万円となりました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1億87百万円増加し、64億4百万円となりました。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高31億62百万円（前年同期比16.4%減）、営業利益1億54百万円（前年同期比59.5%減）、経常利益1億70百万円（前年同期比57.2%減）、四半期純利益1億10百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高29億32百万円（前年同期比16.3%減）、セグメント利益1億67百万円（前年同期比53.1%減）となりました。

軸受事業は、売上高2億30百万円（前年同期比17.9%減）、セグメント損失17百万円（前年同期は13百万円の利益）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加や有形・無形固定資産の取得による支出などの要因により、前事業年度末に比べ12百万円増加し、8億64百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億90百万円（前年同期は67百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益1億70百万円、売上債権の増加額1億69百万円及び仕入債務の増加額1億47百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億19百万円（前年同期比48.0%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出91百万円や無形固定資産の取得による支出35百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は58百万円（前年同期比76.2%減）となりました。

これは主に配当金の支払額57百万円などを反映したものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、49,867千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員を除く) 5
新株予約権の数(個)	220(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月17日 至 2050年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 501(注)2 資本組入額 251(注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権証券の発行時(2020年7月16日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり500円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
タカキタ持株会	三重県名張市夏見2828番地	1,799	15.58
タナシン電機株式会社	東京都世田谷区用賀4丁目10番4号	695	6.02
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	660	5.71
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	568	4.93
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	500	4.33
タカキタ従業員持株会	三重県名張市夏見2828番地	460	3.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	400	3.46
ヤンマーアグリ株式会社	大阪府大阪市北区鶴野町1番9号	380	3.29
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	300	2.60
アグリテクノ矢崎株式会社	兵庫県姫路市土山6丁目5番12号	200	1.73
計	-	5,963	51.64

(注) 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,451,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,543,000	115,430	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,430	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,451,100	-	2,451,100	17.51
計	-	2,451,100	-	2,451,100	17.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	851,558	864,540
受取手形及び売掛金	1,006,944	902,915
電子記録債権	556,240	879,637
商品及び製品	856,033	894,223
仕掛品	140,592	118,691
原材料及び貯蔵品	355,145	307,059
未収入金	488,536	446,318
その他	10,821	10,342
流動資産合計	4,265,872	4,423,728
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	985,787	1,077,379
機械及び装置(純額)	449,430	424,866
土地	562,248	562,140
その他(純額)	190,307	181,919
有形固定資産合計	2,187,775	2,246,306
無形固定資産	135,004	130,673
投資その他の資産		
投資有価証券	659,755	836,244
その他	450,206	381,765
貸倒引当金	766	846
投資その他の資産合計	1,109,196	1,217,164
固定資産合計	3,431,976	3,594,143
資産合計	7,697,849	8,017,872
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,447	274,097
電子記録債務	323,231	385,564
短期借入金	70,000	70,000
未払法人税等	61,995	57,900
賞与引当金	99,965	100,991
その他	400,907	425,329
流動負債合計	1,145,546	1,313,882
固定負債		
退職給付引当金	314,355	280,877
役員退職慰労引当金	6,340	4,700
その他	14,296	13,675
固定負債合計	334,991	299,252
負債合計	1,480,538	1,613,135

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	830,032
利益剰余金	4,402,581	4,455,802
自己株式	617,636	612,667
株主資本合計	5,960,822	6,023,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,444	336,648
繰延ヘッジ損益	71	59
評価・換算差額等合計	213,372	336,588
新株予約権	43,116	44,981
純資産合計	6,217,311	6,404,737
負債純資産合計	7,697,849	8,017,872

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,782,535	3,162,660
売上原価	2,571,437	2,220,244
売上総利益	1,211,097	942,416
販売費及び一般管理費	830,228	787,996
営業利益	380,868	154,420
営業外収益		
受取利息	15	5
受取配当金	7,197	6,257
不動産賃貸料	11,858	11,626
その他	2,215	2,406
営業外収益合計	21,285	20,295
営業外費用		
支払利息	173	120
不動産賃貸原価	2,964	2,737
売上割引	1,489	1,713
その他	498	26
営業外費用合計	5,125	4,597
経常利益	397,028	170,117
特別利益		
固定資産売却益	69	8
特別利益合計	69	8
特別損失		
固定資産廃棄損	91	14
投資有価証券評価損	11,280	
特別損失合計	11,371	14
税引前四半期純利益	385,726	170,112
法人税、住民税及び事業税	126,973	44,113
法人税等調整額	4,541	15,132
法人税等合計	131,515	59,246
四半期純利益	254,211	110,866

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	385,726	170,112
減価償却費	121,689	138,546
投資有価証券評価損益(は益)	11,280	-
株式報酬費用	10,825	11,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,857	33,477
賞与引当金の増減額(は減少)	18,829	1,025
受取利息及び受取配当金	7,212	6,263
支払利息	173	120
固定資産廃棄損	91	14
固定資産売却損益(は益)	69	8
売上債権の増減額(は増加)	373,387	169,155
たな卸資産の増減額(は増加)	88,711	31,796
仕入債務の増減額(は減少)	19,413	147,071
未払消費税等の増減額(は減少)	14,036	59,238
その他	56,578	2,492
小計	41,237	234,034
利息及び配当金の受取額	7,212	6,264
利息の支払額	159	121
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	33,441	49,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,625	190,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	217,963	91,451
有形固定資産の売却による収入	69	117
無形固定資産の取得による支出	19,095	35,699
投資不動産の賃貸による収入	11,858	11,626
貸付けによる支出	859	-
貸付金の回収による収入	517	50
その他	4,013	4,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,486	119,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,000	-
長期借入金の返済による支出	58,240	-
自己株式の取得による支出	-	30
配当金の支払額	57,345	57,931
リース債務の返済による支出	-	620
その他	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,585	58,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,698	12,981
現金及び現金同等物の期首残高	876,649	851,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	333,950	864,540

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
未収入金	464,134千円	423,931千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内容

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払運賃及び諸掛費	145,269千円	119,869千円
事務職員給料手当	225,755	232,987
賞与引当金繰入	43,825	40,253
退職給付費用	16,353	13,416

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	333,950千円 -	864,540千円 -
現金及び現金同等物	333,950	864,540

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	57,644	5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	57,744	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	3,501,953	280,581	3,782,535	-	3,782,535
セグメント利益	356,619	13,436	370,055	10,813	380,868

(注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	2,932,435	230,224	3,162,660	-	3,162,660
セグメント利益 又は損失()	167,087	17,702	149,384	5,035	154,420

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円05銭	9円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	254,211	110,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	254,211	110,866
普通株式の期中平均株式数(株)	11,528,926	11,537,475
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円90銭	9円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,463	93,048
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・57,744千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。